

機関番号：32644
 研究種目：若手研究(B)
 研究期間：2009～2011 年度
 課題番号：21730381
 研究課題名（和文） 包括利益概念に関する研究
 研究課題名（英文） A Study on the Comprehensive Income

研究代表者

松原 沙織 (MATSUBARA SAORI)
 東海大学 政治経済学部 講師
 研究者番号：10514961

研究成果の概要（和文）：包括利益計上の意味を明らかにするため、特定項目が包括利益へ与える影響について適合する可能性のある構成要素(繰延ヘッジ損益、新株予約権)に着目し検討を行った。繰延ヘッジ損益について検討した結果、包括利益計算の本質の一端として、ヘッジ会計を否定した利益概念であることが導かれた。さらに新株予約権について検討した結果、米国および日本では、概念フレームワーク上親会社説に基づく純利益と経済的単一体説に基づく包括利益を共存させているが、新株予約権に対する捉まえ方の相違により、連結上利益計算へ与える影響が異なることが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to analyze the deferred hedge and the stock option which influence the comprehensive income. Results of this study are as follows. (1) The comprehensive income disregards hedge accounting. (2) Although Japan and the United States have the same notion about net income and comprehensive income on each conceptual framework, the different thoughts about the stock option give different influences on consolidated income (net income and comprehensive income).

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010 年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：会計学

科研費の分科・細目：会計学

キーワード：①財務会計、②包括利益、③純利益、④繰延ヘッジ損益、⑤新株予約権

1. 研究開始当初の背景

経済構造の変化に伴い、包括利益が業績と

して報告されるべきか否か様々な議論が行われている。

かかる背景として、特定の資産または負債を時価評価した際の評価差額の存在が挙げられる。これらの項目は包括利益(Comprehensive Income)あるいは純利益(net income)いずれの利益概念を前提とするかにより、その性格付けが大きく異なる。これは、特定の資産または負債を時価評価した際の評価差額をどのように認識するかという問題が、いかなる利益を認識するか、すなわち実現概念を守るか否かという重要な課題の1つに帰着するからである。しかしながら、貸借対照表上のすべての未実現項目が包括利益として計上されるわけではない。よって、なぜ限定された項目のみが包括利益として計上されるのか課題として残されている。このことは、包括利益として計上すべき明確な指標が存在しないという問題に帰着する。

国際的な視点に鑑みれば、昨今、包括利益を報告するという動きが存在する。具体的には、IASBやFASB、ASB等では業績について議論が行われ、制度化に至った国も少なくない。

しかしながら、財務諸表において包括利益を計上する意味は必ずしも明確にされていない。このような状況は、従来より用いられてきた純利益を企業の業績指標とみなす考え方に相違が生じていることを意味する。そこで、未だに情報価値が十分に認められていない包括利益計上の意味について検討を行う必要性が求められている。

2. 研究の目的

制度上述べられている包括利益は、特定項目を時価評価することにより算定されるが、なぜ限定された項目のみが包括利益計算へ含まれるのか課題として残されている。このことは、特定項目がいかなる事実を踏まえ時価評価され、その変動額が包括利益計算へ含まれるのか明らかでないという問題に帰着する。このような問題意識の下、本研究は、

包括利益概念について認識面および帰属面から検討した上で、包括利益へ影響を与える特定項目を分析することにより、特定項目がいかなる事実を踏まえ時価評価され、その変動額が包括利益計算へ含まれるのか導くことを目的とする。

3. 研究の方法

これまで包括利益概念について認識面および帰属面より包括的に検討した上で、特定項目が包括利益へ与える影響について特定の構成要素(過年度損益修正項目、為替換算調整勘定、売却可能有価証券の評価差額)に着目し検討を行ってきた。しかしながら、特定項目がいかなる事実を踏まえ時価評価されるのか、包括利益計上の意味を明確にするためには、さらに包括利益へ影響を与えると考えられる個々の構成要素のパターンについて検討する必要がある。

そこで本研究では、諸外国においてすでに採用されているか否かに関わらず、理論的にそのような取扱いに適合する可能性がある項目のうち主なものを取り上げる。具体的には、繰延ヘッジ損益と新株予約権を検討対象とする。

4. 研究成果

(1)繰延ヘッジ損益

予定取引について繰延ヘッジを適用した場合のベースス・アジャストメントおよびノー・ベースス・アジャストメントを前提に、それぞれの処理方法がいかなる利益計算に関連付けて説明されるのか、これらの結びつきを明らかにした。

検討の結果、包括利益計算は、ヘッジによる損益への影響を反映しない計算体系であることが導かれた。

かかる包括利益計算を踏まえるならば、ベースス・アジャストメントは、ヘッジ会計を

無視したことにならないがゆえに、包括利益計算の立場より否定されることが確認された。そして、支払対価に基づく取得原価評価を基軸とした投下資本の回収余剰計算が、純利益計算を念頭に置いた考え方として理解されてきた点を踏まえるならば、同様の評価がなされるベース・アジャストメントは、純利益計算のみを念頭においた処理方法として位置づけられた。

一方、単純に上述の包括利益計算との整合性のみ焦点を当てるのであるならば、必ずしもノー・ベース・アジャストメントが適用される必要はない。それにも関わらず、ノー・ベース・アジャストメントが肯定されるのは、純利益計算が重視されていることに起因する。このことはまた、米国において稼得利益が重視されている証左といえよう。よって、ノー・ベース・アジャストメントが、包括利益計算の枠組みにおいて純利益計算を念頭においた処理方法であることが確認された。

以上を踏まえるならば、ヘッジによる損益への影響を反映しない包括利益の計算体系は、金融商品の評価差額について、その保有目的に関係なく、一貫して損益計算へ含めるという思考であり、IASBにおける売却可能有価証券の評価に対する考え方と同様であると考えられる。そして、ヘッジという特殊な経済行為を特殊なものとみなさない思考および有価証券を保有目的に関連付けずに評価する思考の背景には、金融商品をそれ自身独立した項目として捉まえる思考が存在すると考えられる。このような意味において繰延ヘッジ損益と売却可能有価証券の評価差額は共通性を有するといえよう。

(2) 新株予約権

米国および日本において新株予約権の異なる取扱いの背景にある思考を導いた上で、

連結財務諸表を前提に子会社の新株予約権を失効時に利益へ振り替える処理方法が、利益計算へ与える意味を明らかにした。

米国における新株予約権の位置づけの背景には、オプションを付与することにより持分割合が減る可能性に関して、現時点での出資者である株主が出資したと考える思考が存在する。一方、日本における新株予約権の位置づけの背景には、権利行使あるいは失効前の新株予約権の所有者を潜在的な株主として位置づける思考が存在する。

米国および日本では、概念フレームワークにおいて純利益を親会社説に基づく概念として、包括利益を経済的単一体説に基づく概念として位置づけている。しかしながら、上述のような新株予約権に対する捉まえ方の相違により、連結上利益計算へ与える影響が異なる。このことは、概念上同一である経済的単一体説型包括利益を計算表示したとしても、新株予約権をいかなる経済事象として捉まえるかにより、包括利益の金額さらには意味が異なる証左といえよう。換言すれば、包括利益が単純に差額概念の変動額として位置づけられていないことを含意している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① 松原沙織「新株予約権に関する検討ー包括利益計算に関連付けて」『横浜国際社会科学研究所』Vol.15 No.14.(2010年12月). (査読有)
- ② 松原沙織「繰延ヘッジ損益の処理方法に関する検討ー包括利益計算の視点より」『文明』No.14(2009年12月),49-60頁. (査読有)

[学会発表] (計 1 件)

- ① 松原沙織, 繰延ヘッジ損益に関する検討

—包括利益計算の視点より，日本会計研究学会第 69 回大会自由論題報告，2010 年 9 月 10 日(金)，東洋大学.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松原 沙織 (MATSUBARA SAORI)
東海大学・政治経済学部・講師

研究者番号：10514961

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし